

令和7年度浪江町総合健診時フレイル測定会業務 委託仕様書

1 目的

本事業は、町民の健康増進を目的とし、健診時に体成分測定（体組成計等）及びフレイル測定を実施することで、健康状態の可視化を図るとともに、専門の健康運動指導士等が個別指導を行い、主体的な健康づくりの動機づけを促進することを目的とする。

2 事業概要

健診参加者（以下、参加者という。）に対し、体成分測定等及びフレイル測定を実施し、専門の健康運動指導士等が個別指導を行うことで、健康増進への意識を高め、行動変容を促す。また、体成分測定等測定結果を即時に提供し、健康管理の一助とする。

3 業務場所

浪江町防災交流センター（住所 浪江町大字室原字八龍内22-1）

4 委託期間

令和7年5月23日（金）～令和7年12月26日（金）

5 業務内容

- （1）委託業務の開始にあたり、6月に1回、8月に1回、業務実施直前の9月に1回業務の流れや実施方法等の詳細を決定する打ち合わせを実施する。事業実施前の打ち合わせ方法は、最低1回は浪江町役場で行う。更に、事業実施後10月に1回実施後の測定結果報告会を浪江町役場で行い、最終報告書として実施結果を提出する。
- （2）体成分測定器※を持ち込み設置し、測定、印刷し、参加者に配布する。
- （3）フレイル測定（握力※、指輪っかテスト、片足立ちテスト、立ち上がりテスト）を実施する。
- （4）（1）、（2）の測定結果に基づき、健康運動指導士等の専門職が個別指導を実施する。

※各種測定に必要な機材は、受託者が会場に持ち込み、設置する。

（例：体組成計、握力測定器等）

※体組成計は以下の項目が測定することができ、結果をその場で出力し、参加者に配布する。

・体重 ・体脂肪量 ・筋肉量 ・体脂肪率 ・筋肉量バランス ・BMI

- （5）委託期間が終了するまでに、委託期間中のデータを集計し、結果を報告する。

6 測定会業務日時

- (1) 日程：健康保険課が定める日程（令和7年5月23日～令和7年12月26日のうち6日間を予定）
- (2) 時間：8時30分から16時（準備、片付け含む）

7 運営管理・業務従事者

- (1) 福島県内に本社・本店、支店または営業所を有し、事業運営の管理を行う。
- (2) 理学療法士、健康運動指導士、その他の関連資格を有する者を各日程において2名以上配置し、補助員2名を配置する。（補助員は資格不問）

8 実施報告及び請求

本業務を実施後、翌月末までに報告を行う。また、請求に関しては報告書を提出後、速やかに請求書を提出する。

9 業務実施上の注意事項

- (1) 測定中に体調不良やその他の異常が認められる参加者に対しては、測定中止又は一部制限を行い、当該参加者に対する注意を怠らないようにしなければならない。
- (2) 参加者等に万が一事故があった時には、受傷者の手当を行い、速やかに町に報告しなければならない。

10 損害賠償

本業務において、受託者側は必ずレクリエーション保険に加入し、運動指導を行うこととする。

11 その他

この仕様書に定めのない事項については、両者の協議により決定する。